



第35号 平成30年10月発行 恵庭市消防本部予防課

秋の全道火災予防運動がはじまります

「忘れてない？

サイフにスマホに 火の確認」

平成30年度全国統一防火標語

平成30年10月15日(月)～10月31日(水)の17日間で秋の全道火災予防運動を実施いたします。市内各施設への防火ポスターの掲示や大型店舗での防火放送などを行い恵庭市全体の防火意識の高揚を目指します。

住宅用火災警報器について

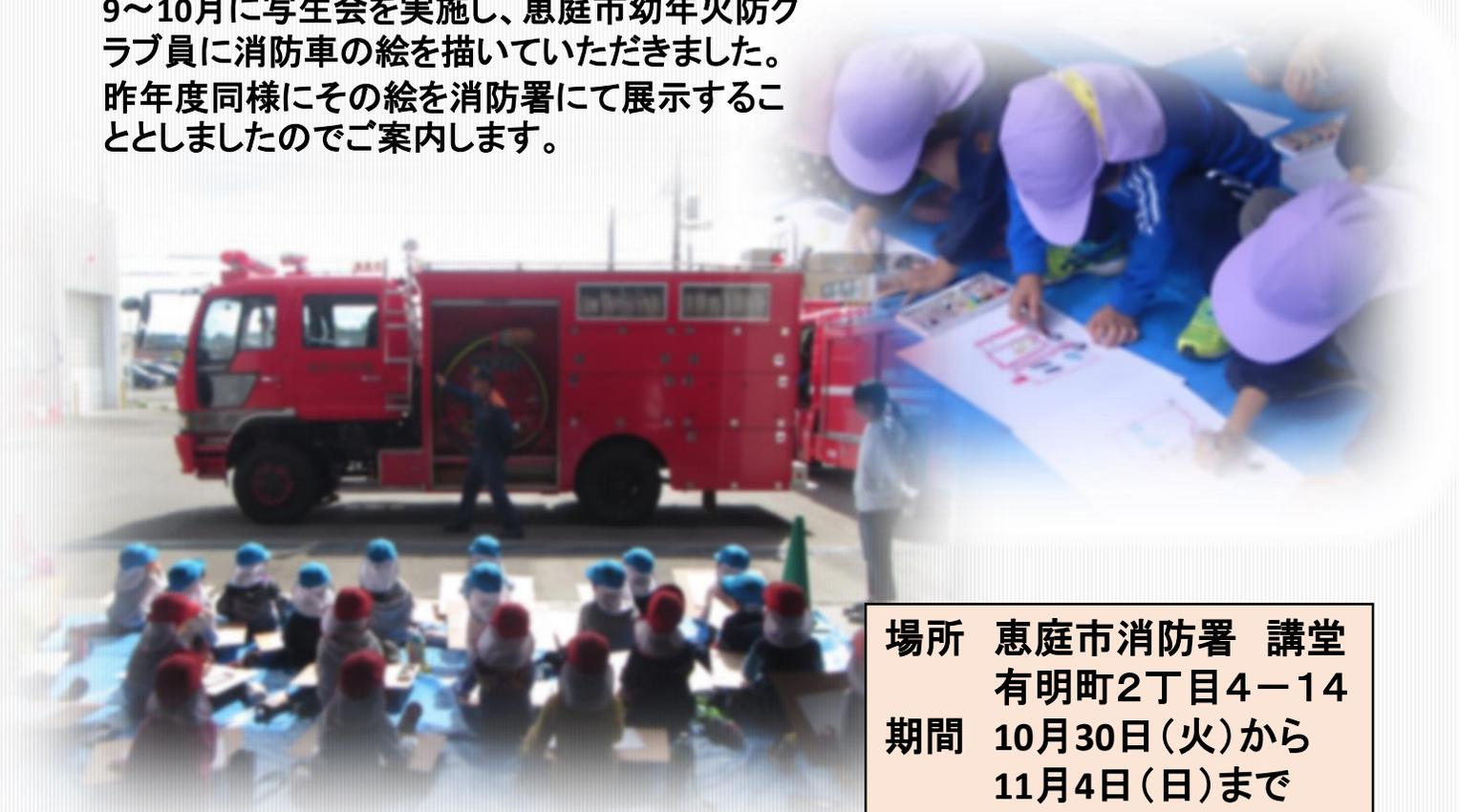
住宅用火災警報器の維持管理についてのお話です。ご自宅の火災警報器は設置してから何年経ちますか？10年以上経っているお家もあるかと思います。設置の義務化になってから10年以上経過しています。火災警報器の電池の寿命はおよそ10年となっていますので、近々電池切れになってしまうものも増えてくると思います。消防では設置してから10年経つものの交換を推奨しています。電池だけでなく本体も老朽化しています。設置していても、もしものときに機能しなければ意味がありません。定期的な点検と交換時期を意識しましょう。



↑ イトヨーカドー恵庭店 階段広告

防火写生展示会のご案内

9～10月に写生会を実施し、恵庭市幼年火防クラブ員に消防車の絵を描いていただきました。昨年度同様にその絵を消防署にて展示することとしましたのでご案内します。



場所 恵庭市消防署 講堂
有明町2丁目4-14
期間 10月30日(火)から
11月4日(日)まで

地震について

9月6日の北海道胆振東部地震では震源近くの町では甚大な被害がありました。恵庭市では地震による救急出動や建物の被害による出動はありましたが、死者が出るような大きな被害はありませんでした。

地震そのものによる被害はなくとも、地震後の停電により生活に様々な影響があったと思います。今一度、ご家庭での災害に対しての備えを確認しましょう。

- 家具等の転倒・落下・移動防止
- 避難経路は確保しておきましょう
- 非常用品を備えておきましょう
- 住んでいる地域の危険性を把握しておきましょう
- 防災情報を入手できるように備えましょう

問い合わせ
恵庭市消防本部予防課

TEL 0123-33-0990
FAX 0123-33-7105